

1 丁		法務省		本籍	氏名	小津 博司	おづひろし	
年	月	日	事	項	序	名	出生年月日	昭和二四年七月二一日
四六	一〇	一	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会				
四七	三		東京大学法学部卒業					
四九	四	一	司法修習生を命ずる	司法試験管理委員会				
五〇	二	一一	司法修習生の修習終了					
五一	三	一二	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	最高裁判所				
五二	二四		法務事務官（法務省刑事局付）に併任する					
五三	七	一	富山地方検察庁検事に配置換する	法務省				
五四	八		法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する					
五六	一七	一五	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省				
五八	八		法務事務官（法務省刑事局付）に併任する					
五九	一		外務省に出向させる	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する				
六〇								
六一			外務事務官（在ドイツ連邦共和国日本国大使館）に転任させる					

法務省							年	月	日	事項	小	津	博	司
2	丁	年	月	日	事項	小	津	博	司					
	七	六	四	八	一	一	一	一	一	一等書記官を命ずる				
	四	四	四	八	一	一	一	一	一	帰朝を命ずる				
	一	一	一	六	一	一	一	一	一	法務省に出向させる				
										検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる				
										法務大臣官房人事課付に充てる				
										法務大臣官房司法法制調査部参事官に充てる				
										かねて法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外国法事務弁護士資格審査室長に充てる				
										かねて法務大臣官房人事課付に充てる				
										法務大臣官房司法法制調査部司法法制課外国法事務弁護士資格審査室長に充てることを解く				
										法務大臣官房司法法制調査部参事官に充てることを解く				
										法務大臣官房人事課付に充てることを解く				
										法務大臣官房参事官に充てる				
										法務省刑事局刑事課長に充てる				
										東京高等検察庁刑事課長に充てる				
										法務省刑事局刑事課長に配置換する				

3 丁		法務省										小 津 博 司	
年	月	日	事			項			法	務	省		
平成八	一	一〇	法務省刑事局総務課長に充てる										
一〇	六	一〇	法務大臣官房人事課長に充てる										
一一	一〇	一	法務省人事管理官を命ずる										
一三	六	二九	最高検察庁検事に配置換する										
一四	八	二三	法務大臣官房人事課長に充てる										
一五	五	二〇	佐賀地方検察庁検事正に配置換する										
一六	一	六	法務省人事管理官を免ずる										
一七	二五	二五	最高検察庁検事に配置換する										
一八	八	八	法務事務官（法務省大臣官房付）に併任する										
六	八	八	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する										
三〇	八	八	司法制度改進本部事務局局員に併任する										
			法務省大臣官房長に充てる										
			法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する										
			内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する										
			司法制度改革推進本部事務局局員の併任を解除する										
			法務省刑事局長に充てる										
法	務	省	内閣	法	務	省							

4 丁		法務省		年	月	日	事項	小司博津小
平成一九	七	一〇	法務事務次官に任命する					
一一	七	一四	倫理監督官を命ずる					
一一	二七	一四	検事長に任命する					
一一	八	一四	札幌高等検察庁検事長に補する					
一一	二七	一四	倫理監督官を免ずる					
一一	二七	一三	次長検事に任命する					
一一	二七	一三	検事長に任命する					
一一	八	一三	東京高等検察庁検事長に補する					
			法務省	内閣	内閣	内閣	法務省	小司博津小